

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	道路事業 (野蒜北部丘陵地区)	事業番号	D-2-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	14,247,860 (千円)		全体事業費	14,247,860 (千円)	
事業概要					
本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として、集団移転事業を掲げている。今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業 (約 91.5ha) にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 都市計画道路 (築造) 1 式					
＜平成 25 年度＞ 都市計画道路 (築造) 1 式					
＜平成 26 年度＞ 都市計画道路 (築造) 1 式					
＜平成 27 年度＞ 都市計画道路 (築造) 1 式					
＜平成 28 年度＞ 都市計画道路 (築造) 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
野蒜地区は本市沿岸部に位置し、従前市街地、区画整理で造成された新市街地と一部集落で構成されており、全壊 1,591 棟、大規模半壊 335 棟という甚大な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るためには背後高台丘陵地への集団移転が最善策である。被災した住宅はもちろんのこと小中学校や郵便局等の公共施設、JR 線も被災しており新市街地を形成するための背後高台への住宅地及び公共・公益施設等の施設基盤の早急な整備を図り、一日も早い被災した市民の生活再建を成し遂げるものである。 被災地区域面積 316.6ha → 移転先面積 約 91.5ha					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(野蒜北部丘陵地区)	事業番号	D-17-3
交付団体	東松島市		事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	19,978,940(千円)		全体事業費	19,978,940(千円)	
事業概要					
本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱として、集団移転事業を掲げている。今次津波により被災した沿岸部の中でも特に被害が甚大であった「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業(約 91.5ha)にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 区画道路(築造)一式、特殊道路(築造)一式、公園緑地(築造)一式					
＜平成 25 年度＞ 区画道路(築造)一式、特殊道路(築造)一式、公園緑地(築造)一式					
＜平成 26 年度＞ 区画道路(築造)一式、特殊道路(築造)一式、公園緑地(築造)一式					
＜平成 27 年度＞ 区画道路(築造)一式、特殊道路(築造)一式、公園緑地(築造)一式					
＜平成 28 年度＞ 区画道路(築造)一式、特殊道路(築造)一式、公園緑地(築造)一式					
東日本大震災の被害との関係					
野蒜地区は本市沿岸部に位置し、従前市街地、区画整理で造成された新市街地と一部集落で構成されており、全壊 1,591 棟、大規模半壊 335 棟という甚大な被害を受けた。今後の復興は、住民の安全・安心を守るためには背後高台丘陵地への集団移転が最善策である。被災した住宅はもちろんのこと小中学校や郵便局等の公共施設、JR 線も被災しており新市街地を形成するための背後高台への住宅地及び公共・公益施設等の施設基盤の早急な整備を図り、一日も早い被災した市民の生活再建を成し遂げるものである。 被災地区域面積 316.6ha → 移転先面積 約 91.5ha					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	下水道事業 (雨水)	事業番号	D-2 1-4
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	10,907,563 (千円)		全体事業費	15,182,601 (千円)	
事業概要					
公共下水道事業 (雨水) 渋抜排水区の雨水事業としてポンプ場を建設する。 野蒜北部丘陵地区復興土地区画整理事業地内の雨水事業を行うもの。 また、旧市街地の雨水排水を行う。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 基本設計					
<平成 25 年度> 事業認可、基本設計					
<平成 26 年度> 詳細設計、用地買収 下水道事業団及び UR 都市機構との実施設計委託業務締結 UR 都市機構との工事委託業務締結					
<平成 27 年度> 下水道事業団との工事委託業務締結 雨水管渠、ポンプ場、調整池工事					
<平成 28 年度> 雨水管渠、ポンプ場工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では、大津波により市街地の約 65%の面積が浸水し、住宅の流失、全壊など大きな被害をもたらした。 また、市全域が 50~60センチ沈下しており、降雨時に浸水被害が発生している。 集団移転先である、野蒜北部丘陵地区からの雨水排水を処理しなければなりません。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	1,368,654 (千円)		全体事業費	1,641,948 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した漁村地域の東松島市管理の第 1 種漁港背後地において、宮戸地区に存する 4 つの漁村集体 (室浜、大浜、月浜、里浜) においては、津波の影響により室浜、大浜、月浜については集落内殆どの住居などが流出し、里浜においては地形的に津波による建物流出まで被害は至らなかったが、床上浸水及び地盤沈下による冠水被害に見舞われている。</p> <p>集落は漁港背後に住居などが密集する漁村特有の形態を形成し、集落内道路においても殆どが幅員の狭い状況で自動車のすれ違いが出来ず不便を来していた。</p> <p>今回の被災により集落全体が流出する程の被害を受けた室浜、大浜、月浜地区においては防災集団移転事業により高台へ移転する事となるが、漁業者には移転先へ従来有していた漁具倉庫や、漁具等の整備スペースなどは最小限しか手当てされず、漁業者からの聞き取りでは、被災前の状況に復旧する為に倉庫、漁具整備用地道路整備の必要であると聞かされている。</p> <p>本事業により、漁港に近い移転跡地に漁業用施設用地、漁業用道路の整備、地盤沈下等により排水不良となっている跡地の地盤嵩上げ、雨水排水処理施設、集団移転先及び跡地にて現地再建をする方々の生活排水処理施設、防犯灯の整備、また里浜地区においては、地盤沈下による内排水の不良が発生していることから、雨水排水対策として、排水路及び排水ポンプの整備など生活基盤や防災安全施設等の整備を行い、住民、漁港利用者の安全と漁港施設利用の利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。</p> <p>事業実施漁港名： 室浜漁港 集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路、水産飲雑用水施設 大浜漁港 集落道、水産関係用地、雨水排水路 月浜漁港 集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路 里浜漁港 雨水排水路、排水ポンプ整備</p> <p>東名地区については、東名漁港を利用する漁業者は、被災直後から復旧・復興に向け積極的に行動し、震災前と同規模の再建を早期に果たしていたが、東名運河南側被災地の集落跡地は、海岸施設も含め被害の甚大さから浸水した海水の排水が 26 年度第二四半期に終了し、市内において復旧整備の着手が最も遅れた地区である。</p> <p>その様な現況から地区全体の復旧計画策定に時間を要し、道路事業で整備を実施する避難路である市道東名・新東名線の基本設計との調整を行いながら、効果促進費を利用した漁集事業の基本計画策定にあたり、漁業者からヒアリングした結果を踏まえ、東名地区の基本計画書作成を実施しており、第 11 回申請での詳細設計の要求となっている。</p> <p>東名地区は東日本大震災により被災した宮城県東松島市にある第 1 種東名漁港の背後集落である。カキ養殖を中心に漁業が盛んな地区で、後継者の受入にも積極的な活気のある漁業地区である。復興にあたっては、快適で災害に強い集落づくりを目指しており、本事業による土地利用高度化再編整理事業等により生活・生産基盤を整備する事によって、集落及び漁業の復興を目的としている。</p> <p>水産関係用地の再編整備を核とした土地利用の整理、避難路の整備を一体的に行い、災害時における対応力を強化する。主な事業内容は、水産関係用地として 14,000 m² を整備し集落内の雨水排水処理として、管路、ポンプ等を整備する。</p> <p>事業実施漁港名：東名漁港 水産関係用地、集落雨水排水施設 盛土造成工事：14,000m² (6,900m³) 雨水排水施設工事 (排水ポンプ・ポンプ槽、管路)：一式</p> <p>東松島市復興まちづくり計画 (記載箇所 P.30~P32 第 2 章 分野別取組み) 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり</p>					

生業の基盤整備と再生

概要：漁港・漁場の拠点化、養殖施設・加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営

当面の事業概要

<平成 25 年度>

事業実施漁港名：宮戸地区（4 漁村集落）

- 土地利用計画設計業務及び実施設計業務の発注。

<平成 26 年度>

事業実施漁港名：宮戸地区（4 漁村集落）

- 土地利用計画設計業務の完了及び実施設計業務の実施。
- 防災集団移転促進事業の実施に併せ月浜及び室浜地区において集落排水施設、雨水排水路工事の実施。
- 大浜、室浜及び月浜地区造成工事の発注。
- 里浜地区雨水排水整備工事及び設備工事の発注。

<平成 27 年度>

事業実施漁港名：宮戸地区（4 漁村集落）

- 大浜、室浜及び月浜地区造成工事の実施。
- 里浜地区雨水排水整備工事及び設備工事の実施。
- 室浜及び月浜地区管渠工事（残汚水・雨水管渠）の発注と実施。
- 大浜、室浜及び月浜地区舗装工事の発注と実施。

事業実施漁港名：東名漁港集落

- 基本事業計画書に基づき土地利用高度化再編整理等の土質調査・測量・設計の委託業務の発注。
- 盛土造成・雨水排水施設工事の発注。

地震とそれに伴い発生した津波により集落の流出、浸水など甚大な被害を受けているため、集落の集団移転に伴う移転跡地の整備を行い漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。

東名地区は松島湾に面し、震災前（平成 22 年 3 月）は人口 845 人、世帯数 298 世帯の漁業集落である。集落は漁港背後の平地に位置し、集落内道路に沿って高密度に住宅が立地していたが、津波によりほぼ流出・崩壊している。住宅地については、高所への集団移転計画が進められている。漁港後背地は、防災対策を施した上で水産関係の土地利用を再編整備し、復興を図ることが地元で合意されている。

津波により漁業生産基盤や作業場、漁具保管場などが失われたが、漁業再建、復興への意欲が高いことから、早急かつ総合的な支援が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧事業 対象漁港：市管理第 1 種漁港 室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜
計 6 漁港（防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧）

本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。

水産業共同利用施設復旧支援事業

宮城県漁協鳴瀬支所 東名共同かき処理場復旧

宮城県漁協宮戸支所 室浜水産荷捌施設復旧

東名地区においては、平成 23 年 12 月に策定された東松島市復興まちづくり計画において、集落跡地では安全性を保したうえで漁業生産施設を整備する方向性がうたわれており、安全性と漁業利用の利便性に配慮した土地利用等の整備を行う。宮城県東日本大震災津波復興計画（漁港災害復旧事業）に基づき、平成 28 年度までの復興を目指している。

関連事業：

- 復興交付金事業 道路復旧工事 市道 東名・新東名線
- 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（洲崎・東名地区）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	536,751 (千円)	全体事業費	5,663,575 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため、市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居者の居住の安定確保を図る目的から低廉な家賃を設定し、家賃負担の軽減を行う。 【事業の概要】 (第 1 1 回申請) 対象地区：平成 26 年度入居開始の住宅 7 地区 平成 27 年 8 月までに入居開始の住宅 4 地区 事業期間：平成 27 年度～					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・ H26 年度 入居 (管理) 及び事業開始 321 戸 <平成 27 年度> ・ H27.7 月 入居 (管理) 及び事業開始 91 戸 ・ H27.8 月 入居 (管理) 及び事業開始 85 戸 <平成 27 年度～32 年度> 入居 (管理) 及び事業開始					
東日本大震災入居 (管理) 及び事業開始の被害との関係					
東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画 (1,010 戸) しており、完成後順次入居することとなる。このような入居者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした低廉な家賃設定を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体		東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		80,821 (千円)	全体事業費	105,230 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した漁村地域の拠点的性格をもつ東松島市管理の第 1 種漁港において、集落移転等に伴う移転跡地の整備と併せて公衆トイレの整備を行い漁業者の就労環境の改善を行い、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。震災前の公衆トイレは、各地区に 2~3 ヶ所が存在していたが利用漁業者との協議により各地区 1 ヶ所に集約する。</p> <p>事業実施漁港名：室浜漁港、大浜漁港、月浜漁港</p> <p>東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.30~P32 第 2 章 分野別取り組み)</p> <p>生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり</p> <p>生業の基盤整備と再生</p> <p>概要：漁港・漁場の拠点化、養殖施設・加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 22 日)</p> <p>工事費として、C-6-2 漁港施設機能強化事業 (直接補助分) より 18,435 千円 (国費：13,826 千円)、◆C-4-1-1 大曲地区農業復興総合支援事業より 2,614 千円 (国費：1,960 千円)、◆C-4-2-1 野蒜地区農業復興総合支援事業より 968 千円 (国費：726 千円)、◆C-9-1-1 木質バイオマス施設等調査より 2,392 千円 (国費：1,794 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,284 千円 (国費：9,963 千円) から 37,693 千円 (国費：28,269 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>室浜漁港、大浜漁港、月浜漁港：実施設計</p> <p><平成 27 年度></p> <p>室浜漁港、大浜漁港、月浜漁港：トイレ建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地震とそれに伴い発生した津波により集落の流出、浸水など甚大な被害を受けているため、集落の集団移転に伴う移転跡地の整備と併せて公衆トイレの整備を行い漁業者の就労環境の改善を行い、漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。</p> <p>既設トイレ被害額 室浜漁港 (3 ヶ所)：37,713 千円</p> <p>大浜漁港 (3 ヶ所)：39,463 千円</p> <p>月浜漁港 (2 ヶ所)：31,233 千円</p> <p>合 計：108,410 千円</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港施設災害復旧事業 対象漁港：市管理第 1 種漁港 室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜</p> <p>計 6 漁港(防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧)</p> <p>本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。</p> <p>漁業集落防災機能強化事業</p> <p>室浜漁港：集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路、水産飲雑用水施設</p> <p>大浜漁港：集落道、水産関係用地、雨水排水路</p> <p>月浜漁港：集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路</p> <p>里浜漁港：雨水排水路</p> <p>水産業共同利用施設復旧支援事業</p> <p>宮城県漁協鳴瀬支所 東名共同かき処理場復旧</p> <p>宮城県漁協宮戸支所 室浜水産荷捌施設復旧</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2+月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	浜市漁港状況調査事業	事業番号	◆C-6-2-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	36,699 (千円)		全体事業費	36,699 (千円)	
事業概要					
東日本大震災の影響によって鳴瀬川河口部の砂州が流失し、北上運河内の砂堆積及び、鳴瀬川河口部の波浪の影響により浜市漁港が利用できない状況となっているため、調査測量を行い、抜本的な解決策の検討を行うもの。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 調査測量検討業務					
東日本大震災の被害との関係					
津波の影響により鳴瀬川河口部の砂州が流失し、浜市漁港泊地に砂の堆積が進行しており、航路についても波浪の影響で浜市漁港での水揚げが不可能となった為、現在は他の場所より水揚げし、共同海苔加工施設へ陸送している。浜市地区は震災後、比較的早い段階で養殖業の復旧・復興が出来ていることから、早期の解決が望まれている。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港施設災害復旧事業 浜市漁港 (物揚場、船揚場、臨港道路復旧) ※平成 25 年 4 月 17 日完成					
漁港施設機能強化事業 浜市地区 (漁港背後地嵩上) ※平成 27 年 3 月末完成予定					
水産業共同利用施設 (養殖等関連施設) 復旧整備事業 生産物一時処理施設 (海苔加工施設) ※平成 24 年 11 月 9 日完成 (東松島漁業生産組合による実施)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-6-2
事業名	漁港施設機能強化事業
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none">・東松島市管理の第 1 種漁港である浜市漁港は、東日本大震災により、甚大な被害を受けるとともに著しい地盤沈下が生じたため、震災直後、漁港施設として使用できない状況であった。・その後、当該漁港における物揚場、臨港道路等の施設に関する災害復旧事業と併せ、漁港施設用地の嵩上げを基幹事業である C-6-2 漁港施設機能強化事業にて工事施工中。・一方、東日本大震災の影響により、鳴瀬川河口部の砂州が流失したことを起因とし、当該漁港の航路・泊地に砂が堆積するようになり、漁船の航行・停泊に支障が生じている。・当地区におけるのり養殖漁業については、のり養殖網、幹縄、アンカー等の漁具を使用している。通常の養殖作業時には、漁港の泊地に停泊した漁船に乗船して、漁場で養殖網及びアンカーの設置を行うとともに、収穫時にはのりを養殖網と一体で回収し、漁港内の航路、泊地を利用して物揚場から陸揚げし、のりを加工場に運搬するほか、養殖網等の漁具については現在嵩上げ工事を行っている漁港施設用地 (漁具保管修理施設用地) に運ばれ、修繕・保管を行っている。・このように、航路・泊地については、漁港施設用地 (漁具保管修理施設用地) と一体的に利用されるものであり、基幹事業による効果を促進する観点からも、航路・泊地の堆砂を除去することが、漁港全体の機能を回復するために必須条件であることから、その対策を検討するための調査を実施する。	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	下水道事業 (汚水)	事業番号	D-21-9
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	28,700 (千円)		全体事業費	232,200 (千円)	
事業概要					
公共下水道事業 (汚水) 東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校 (現在は鳴瀬第一中学校と統合し鳴瀬未来中学校) の移設新築が行われることから、鳴瀬未来中学校への下水道 (汚水) 接続のため管渠整備工事を行うものである。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 事業認可					
<平成 27 年度> 測量設計 A=3.1ha 下水道施設工事 L=1,820m					
東日本大震災の被害との関係					
鳴瀬第二中学校は、3.5m を超える津波により校舎 2 階部分まで浸水し壊滅的な被害を受け全壊、そのほか体育館、プール、付属建物も同じく全壊した。H23 年 5 月から隣接地区の鳴瀬第一中学校校舎を間借り、及びプレハブ仮設教室で学校を再開したが、狭隘な環境に 2 校が存在することに起因する教育効率の低下を減らすため、H25 年 4 月に統合し鳴瀬未来中学校を新設。しかしながら、狭隘な学校環境から現在も仮設教室、仮設グラウンドの併用を余儀なくされており、教育効果を維持回復させるために新校舎の建設が必要であり、地区住民の優先要望事項になっている。学区となる鳴瀬地区の集落は野蒜・浜市・宮戸地区が津波による大きな被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、仮設住宅等で生活を送っている。今後は、防災集団移転事業等により、生活再建を目指しており、生活圏の中央付近にあたる中下地区への中学校移設が望まれている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	